

第7号 平成30年4月1日

群馬東部水道企業団 水道だより

発行 群馬東部水道企業団 太田市浜町11-28 電話 0276-45-2731 <http://www.gtsk.or.jp>

群馬東部水道企業団の窓口

● 本所 ● 支所 ▲ 営業所



太田市 館林市 みどり市 板倉町 明和町
千代田町 大泉町 邑楽町 の水道水は

群馬東部水道企業団 がお届けしています！

平成28年3月31日まで市や町で行ってきた水道水の供給や工事などの事業を引き継いでから2年が経過しました。

これからも安全で安心な水道水を引き続き皆さまへお届けするとともに、お客さまに満足いただけるようさらなるサービスの向上に取り組んでいきます。



安全、安心の水道水

蛇口をひねって使う水道水。安心してお客さまに水道水をご利用いただくためには「安全」が絶対条件です。

今回は、絶対条件である「安全」に関する取り組みの水質検査について、ご紹介します。



企業団では水道法で定められた水質基準項目（51項目）のほかに、金属類や農薬類などの水質管理目標項目などの検査を渡良瀬浄水場で行っています。また、蛇口から出る水のほかにも、河川や地下水の水源、浄水場の出口なども水質検査地点に設定しています。

企業団ホームページでも、水質検査計画、水質検査結果をご覧ください。

再構築事業って何だ？

施設全体のスリム化

● 施設の縮小

3市5町で水融通をするため、浄水場の統合や廃止が可能になります。

● 管路の整備

施設を統廃合するため、施設間を結ぶ管路を整備します。

結果

コストの縮減

一時的に管路の整備に費用を要しますが、施設の統廃合に伴い施設の機器等の更新にかかる費用や、浄水場の維持管理にかかる費用の縮減が図れます。

その結果、安定した水の供給が維持できます。

DOWN SIZE 施設全体の縮小



「再構築事業」の基本方針 ～4本の柱～

① 維持管理費・更新費用の低減

施設の相互融通と余力活用によって、施設の統廃合を進め、更新事業および維持管理費用を削減します。

② 安定供給体制の向上

広域的な水運用によって、水の供給経路の複数化が図れ、安定供給体制が向上します。

③ 水源の有効活用

標高差を利用した効率的な水運用によって、電気料金等の維持管理費を低減します。

④ 災害対策の推進

施設が広域的に分散配置されるため、災害時等のバックアップ体制が図れます。

平成32年までの計画

	H29	H30	H31	H32
A工区	■	■	■	■
B工区	■	■	■	■
C工区	■	■	■	■
D工区	■	■	■	■
E工区	■	■	■	■

■ 管路整備
■ 施設整備

納付のお願い

企業団は、皆さまからの水道料金により工事や整備を進めています。水道料金は事業を行うための大切な収入ですので期日までにお支払いをお願いいたします。企業団窓口や金融機関、コンビニエンスストアなどでお支払いいただけます。

また、クレジットカードによる継続的なお支払いも可能です。

なお、企業団では便利な口座振替をお勧めしています。

口座振替が
便利です



コンビニで
お支払い
できます



暴力団排除に関する協定を締結しました

平成30年4月1日の「群馬東部水道企業団暴力団排除条例」の施行を前に、群馬東部水道企業団の事務事業から暴力団排除の取り組みの実効性を確保するために、暴力団排除に関する協定書の調印式が2月20日に行われました。

調印式では、企業長、太田警察署長、大泉警察署長、館林警察署長、桐生警察署長が、相互の連絡協力体制を確立するために協定を締結し、企業団は今後さらなる暴力団排除に努めていきます。



平成30年度群馬東部水道企業団予算の概要

業務の予定量	
給水戸数	192,400戸
年間総給水量	62,613,000m ³
一日平均給水量	171,542m ³

主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	1,662,296千円
配水施設改良事業	2,734,791千円

収益的収入及び支出	
収入	
水道事業収益	9,950,053千円
営業収益	9,167,995千円
営業外収益	782,056千円
特別利益	2千円
支出	
水道事業費用	8,997,954千円
営業費用	8,507,384千円
営業外費用	480,069千円
特別損失	5,501千円
予備費	5,000千円

資本的収入及び支出	
収入	
資本的収入	3,366,156千円
国庫補助金	1,358,060千円
企業債	1,700,000千円
負担金	308,094千円
固定資産売却代金	1千円
その他資本的収入	1千円
支出	
資本的支出	7,296,163千円
建設改良費	5,559,574千円
企業債償還金	1,731,589千円
予備費	5,000千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,930,007千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額258,595千円、当年度損益勘定留保資金3,264,264千円、建設改良積立金処分量407,148千円で補填するものとします。



主要工事	事業名	主な工事名	工事箇所
	原水浄水施設新設改良事業(交付金事業)	館林第二浄水場 配水塔系配水ポンプ設備更新工事	館林市
	配水施設改良事業(交付金事業)	石綿セメント管(老朽管)更新工事	3市5町全域
	再構築事業(交付金事業)	再構築事業(太田市金山配水地域→邑楽町中野浄水場)	邑楽町

	交換期間(平成30年)
1期目	7月21日～8月10日
2期目	8月21日～9月10日
3期目	9月21日～10月10日
4期目	10月21日～11月9日

※期日は変更になる場合があります。

水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められています。群馬東部水道企業団では、有効期間が満了になる前に、新しい水道メーターへの交換を行います。今年度対象となるお客さまには交換期間、工事業者名などを記載したお知らせを郵送します。交換に伺いましたら、ご協力をお願いします。なお、屋外作業ですので、留守でも実施させていただきます。メーター交換終了後は終了通知書を置かせていただきます。また、交換にかかる費用は群馬東部水道企業団負担で、原則としてお客さまに請求することはありません。ご理解、ご協力をお願いします。

メーター交換についてのお知らせ

問い合わせ先

●営業日・時間：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分

- 太田本所 太田市浜町11-28 ☎0276-45-2731 FAX0276-45-2735
- 館林支所 館林市広内町3-10 ☎0276-80-3201 FAX0276-75-4134
- みどり支所 みどり市大間々町大間々1511(みどり市役所大間々庁舎内) ☎0277-73-2411 FAX0277-73-2412
- 板倉営業所 板倉町板倉2067(板倉町役場第二庁舎内)
- 明和営業所 明和町新里250-1(明和町役場内)
- 千代田営業所 千代田町赤岩1895-1(千代田町役場内)
- 大泉営業所 大泉町日の出55-1(大泉町役場内)
- 邑楽営業所 邑楽町中野2570-1(邑楽町役場内)

●業務内容

	太田本所	館林支所	みどり支所	各営業所
水道工事・漏水など	太田市エリア	館林市・板倉町・明和町・千代田町・大泉町・邑楽町エリア	みどり市エリア	営業所では水道工事・漏水の受け付けはできません。館林支所へお問い合わせください。
※水道工事や漏水等の受け付けは、太田本所・館林支所・みどり支所の窓口となります。				
水道使用手続き・料金支払いなど	●水道の使用開始、中止の申し込みなど(電話、ファクス、ホームページを使った申し込みも可能です) ●水道料金のお支払い ●その他、水道に関するお問い合わせ			●水道料金のお支払い